

ごみゼロ通信 No17

令和5年2月1日発行
東松山市 廃棄物対策課
Tel 0493-21-1401

プラスチックについて

海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題などを契機として、令和4年4月に『プラスチック資源循環促進法』が施行されました。東松山市でも、第3次環境基本計画において「プラスチックごみの削減」を基本施策の一つに掲げております。

プラスチックごみ削減に繋がる身近な取組としては、マイバックやマイボトルを使用し、レジ袋を受け取らない。自宅でお弁当を食べる時は、使い捨て(ワンウェイ)プラスチック製品であるスプーンやストローを受け取らないなどの取組があります。

また、繰り返し使用する、友人・知人に譲る、あるいは、リサイクルショップを利用するなどの、“捨てない”という選択肢も検討してみてください。

そして、捨てる時でも、汚れを落とす、分別区分を守るといった取組も大切です。

「分ければ資源・混ぜればごみ」を意識していただき、ごみ削減に御協力をお願いします。

プラスチックごみ処理・資源化の流れ

中間処理施設【選別・圧縮】

プラスチック類 持込・収集



西本宿不燃物等埋立地



容器包装リサイクル協会 再資源化事業者

リサイクル工場



パレットをつくる工場



パレットをつくる

鉄をつくる工場



化学分解して利用する

プラスチック類(2種類) 無色透明袋

資源物(容器包装物)

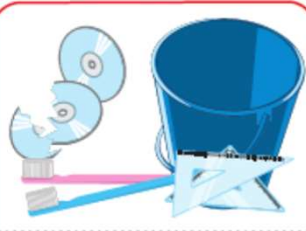
プラスチック製容器



プラ①

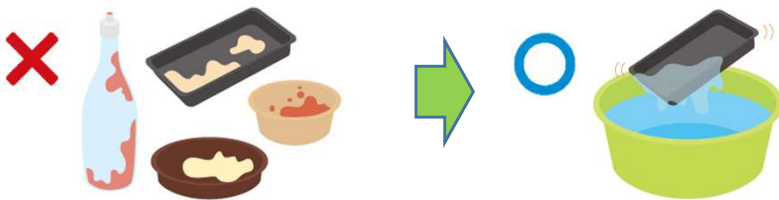
プラマーク付きはプラ①

(容器包装物以外)



プラ②

プラマークなしはプラ②



- ・おもちゃなどに入っている電池は抜いてください
- ・ホースなど長いものは切ってください(50cm)
- ・プラスチック製容器は中身を使い切り汚れを落とし軽くすすいでください
- ・プラスチック以外の物が混じっている時は分解して分別してください

プラスチックは、汚れを落とし正しく分別すれば、資源になります！

プラスチック削減アクション

3R「Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)」で、プラスチックごみを削減するライフスタイルを実践しましょう！

後でごみになるものはもらわない！（Reduce:発生抑制）

買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋をもらわないようにしましょう。
 お出かけにはマイボトルを持参し、使い捨て容器の購入を控えましょう。
 使わずに済む時は、使い捨てのストローやスプーンなどはもらわないようにしましょう。
 簡易包装の商品を選んだり、過剰包装を断ることも大切です。

あなたのプラスチックごみ
ここから始めよう！

減らす
マイバッグ・マイボトルを使おう。

きちんと捨てる
ポイ捨てはしない。分別しよう。

レジ袋
いりません



ごみになりにくい商品を選んで繰り返し使いましょ！ (Reuse:再使用)

修理や部品の取り替えが容易な商品を選んで繰り返し使いましょ。
 詰め替え可能な商品を利用しましょ。
 自分で使わなくなったおもちゃや服は、使ってくれる人に譲りましょ。

ごみとして出す時は分別しましょ！（Recycle:再生利用）

資源として生かせば、ごみの減量化になります。
 ペットボトルなど資源になるものは、ルールにしたがって適切に分別しましょ。



ごみの回収活動や清掃活動への参加

お住まいの地域で行われるごみゼロ運動や清掃活動に積極的に御参加ください。

プラスチック、混ぜればごみ、分ければ資源



クリーンステーション

きまりを守り、5分別収集にご協力をお願いします。

区分	袋	分け方	収集回数/収集日
可燃物 (2-28-01)	燃	[Illustration of household waste]	
プラスチック (2-28-02)	プラ	[Illustration of plastic bottles and containers]	
布紙類 (2-28-03)	布紙	[Illustration of paper and fabric]	
不燃物 (2-28-04)	不燃	[Illustration of non-combustible waste]	

※この資源物は東松山市が管理しております。
 無断で持ち出すことを禁止しましょ。
 ごみは指定日の朝8時30分までに

Mo 〇-〇〇〇

クリーンステーション には番号があります

クリーンステーション(ごみ集積所)には、一つひとつ番号がついています。
 収集漏れなどのお問合せ時には、**クリーンステーション番号を確認**の上、ご連絡ください。

クリーンステーション
番号

粗大ごみについて

大掃除や引っ越しなどで出た、一時多量ごみや粗大ごみは直接持ち込んでください。

可燃ごみはクリーンセンターへ、不燃ごみなどは西本宿不燃物等埋立地へ運んでください。

粗大ごみ戸別収集(有料)は、廃棄物対策課又は各市民活動センター窓口での申請が必要です。

半月ごとと毎月2回取りまとめ、20日前後と翌月上旬の指定日に、自宅まで収集に伺いますので、玄関先などの1階の屋外にまとめて出しておいてください。半月ごとの申し込みは5点まで。なお、家電リサイクル法対象品は、粗大ごみの対象外です。

収集日や申請書など詳細はHPをご確認ください。



東松山市クリーンセンター ☎34-5550